

# 分野間連携の先行的取組事例集

---

国土交通省

# 【第1弾】平成28年9月公表

---

【地域公共交通】	まちづくりと一体となった公共交通の再編	【岐阜県岐阜市】
【中心市街地活性化】	大規模商業施設の跡地活用による中心市街地活性化	【宮崎県都城市】
【医療・福祉】	団地再生と併せた地域包括ケアの推進	【千葉県柏市】
【医療・福祉】	介護施設の立地誘導	【栃木県宇都宮市】
【医療・公共施設再編】	都市機能の集約による賑わい創出	【長野県小諸市】
【子育て】	地域の特性・ニーズに即した子育て環境の整備	【大阪府高槻市】
【公共施設再編】	多様な主体との協働による中心市街地の賑わい創出	【新潟県長岡市】
【公共施設再編】	学校再編を通じた都市機能の集積促進	【富山県富山市】
【住宅】	空き家の解消と住環境向上の一体的推進	【山形県鶴岡市】
【学校】	学校施設の複合化	【京都府宇治市】
【学校・官民連携】	官民連携による学校施設の複合化	【千葉県市川市】
【官民連携】	官民連携による公有地の一体的活用	【岩手県紫波町】
【防災】	まちづくりと連携した水害対策	【滋賀県】
【防災・公共施設再編】	施設再編を通じた都市防災力の向上	【和歌山県新宮市】
【広域連携・公共交通】	複数市町連携の予約型乗合タクシーの運行	【湖東定住自立圏：滋賀県彦根市、 愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町】
【金融・住宅】	地元金融機関との連携によるまちなか居住促進	【茨城県土浦市】

【岐阜県岐阜市】

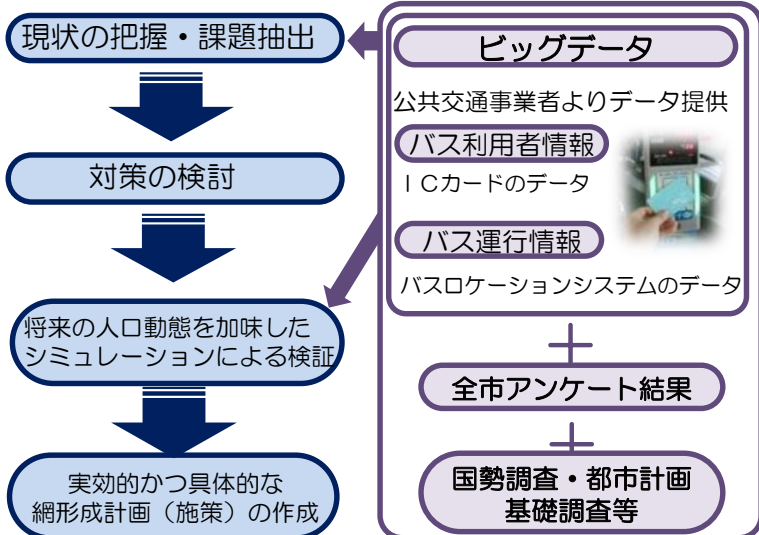
公共交通ネットワークの総合的な再編

背景・課題

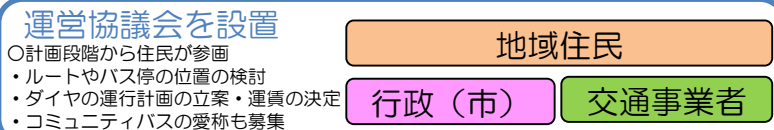
・少子高齢化、自動車への依存が進むにつれ、公共交通利用者は減少。将来的に地域の移動手段の確保が困難となる可能性。

- ・ビッグデータ等を活用し、バス路線を再編（地域公共交通再編実施計画認定）
- ・利用者の多い路線は、BRTの導入などにより安定した輸送力を確保。他方、日常生活需要等については、地域住民が主体となった協議会を通じ、住民ニーズを踏まえたコミュニティバスで対応。
- ・公共交通軸の沿線等に都市機能の誘導を図るとともに、周辺への居住を促進（まちなか居住促進区域を定め、転居者に対して助成）

○ビッグデータを活用した現状把握と分析によりバスネットワークを検討



○地域住民が主体となりコミュニティバスの運行計画等を検討



交通結節点の整備

JR岐阜駅をハブターミナルとして整備するとともに、地域の生活拠点となる、スーパー、病院等にトランジットセンターを整備検討中



走行環境整備

バス優先レーン・PTPSの導入拡大中  
⇒定時性、速達性の向上  
バス優先レーンのカラー化整備中  
⇒公共交通軸の視認性を高める



車輦の高度化

連節バスの導入拡充検討中  
⇒運行の効率化  
公共交通軸の強化・明確化



利用環境整備

ハイクレイドバス停を整備中  
⇒バス停での待ち環境の向上  
幹線バス路線上のバス停やトランジットセンター近傍でサイクル&ライド 駐輪場等の確保

拠点等への都市機能の誘導及び公共交通の利便性の高い地域への集住の促進



路線バスで対応しにくい地域の買い物や通院など日常生活の移動を支える交通手段として「市民協働の手づくりコミュニティバス」の導入推進中



# 【医療・福祉】団地再生と併せた地域包括ケアの推進

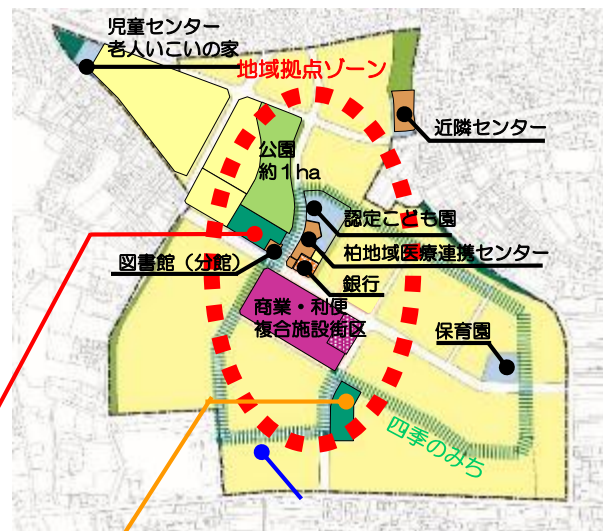
## 【千葉県柏市】

### 背景・課題

- ・豊四季台団地（U R 賃貸住宅）の建替の必要性（昭和39年に入居開始）
- ・高齢化に対応した医療・福祉サービスの充実の必要性（団地の高齢化率：40%超、柏市の高齢化率：23.4%（平成26年10月1日現在））

### 団地再生に併せて、地域包括ケアの機能を整備

- ・産学官による「豊四季台地域高齢社会総合研究会」を組織し、豊四季台地域のまちづくりの方針等を検討。
- ・24時間対応の医療・看護・介護サービス事業所を併設したサービス付き高齢者向け住宅を誘致したほか、域内（地域拠点ゾーン）に生活利便施設を配置。



24時間対応の在宅医療・看護・介護サービス

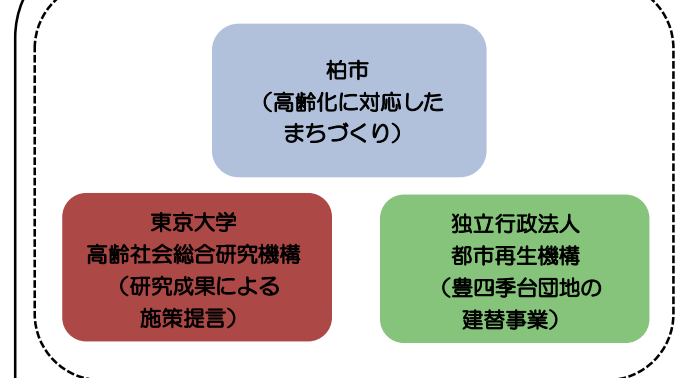
### ◆イメージ図 サービス付き高齢者向け住宅 開設：平成26年5月



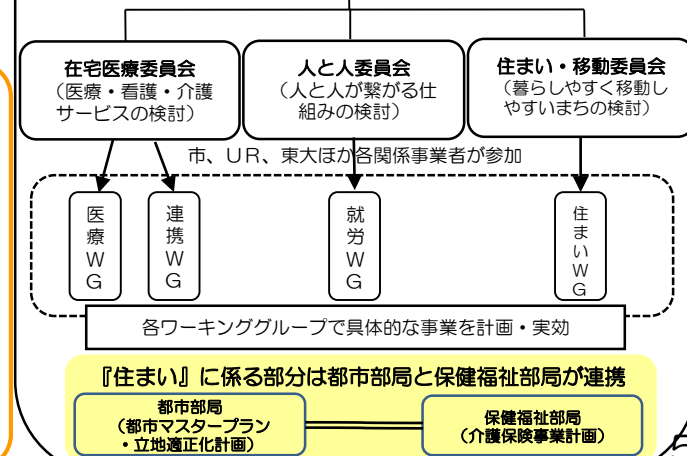
### ○施設の概要『柏こひつじ園』

- 特別養護老人ホーム（定員90名）
  - 併設ショートステイ（定員10名）
  - 認知症対応型共同生活介護（定員9名）
  - 老人デイサービスセンター（定員30名）
  - ティーサロンこひつじ
- 事業者：社会福祉法人 小羊会  
敷地面積：約3,000㎡  
延床面積：約5,500㎡  
規模：RC造 地上6階  
開設：平成23年10月

### 豊四季台地域高齢社会総合研究会



研究会のもとに三委員会を設置



【栃木県宇都宮市】

背景・課題

- ・旺盛な介護老人福祉施設の整備需要  
(市全体：特別養護老人ホーム287名不足)
- ・介護人材の不足  
(国全体：37.7万人の需給ギャップ)

特養の事業者公募に際して、立地評価の仕組みを導入

- ・平成27年度から、特別養護老人ホーム（広域型）の新設・増床公募の際、拠点への接近性を基準に追加。
- ・コンパクトなまちづくりに資するほか、交通の利便性が良い拠点への整備を促進することで、介護人材の確保も期待できる。

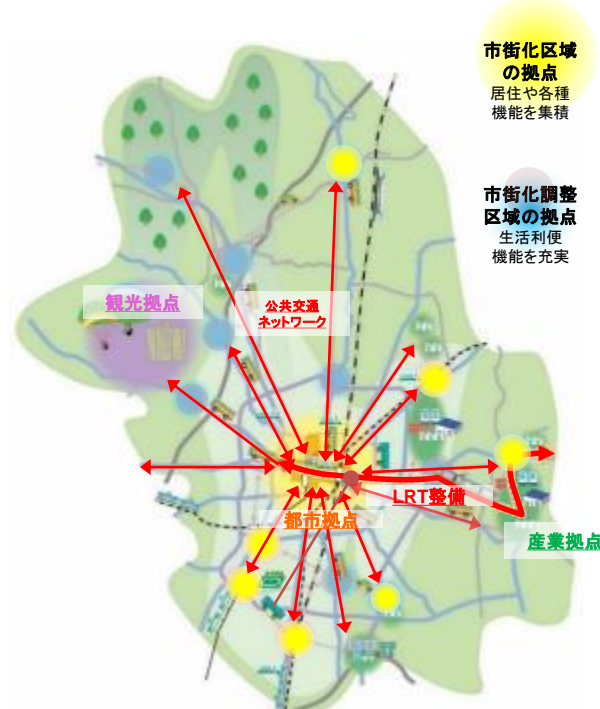
老年人口の推移



※宇都宮市人口ビジョン（H27.10）より作成

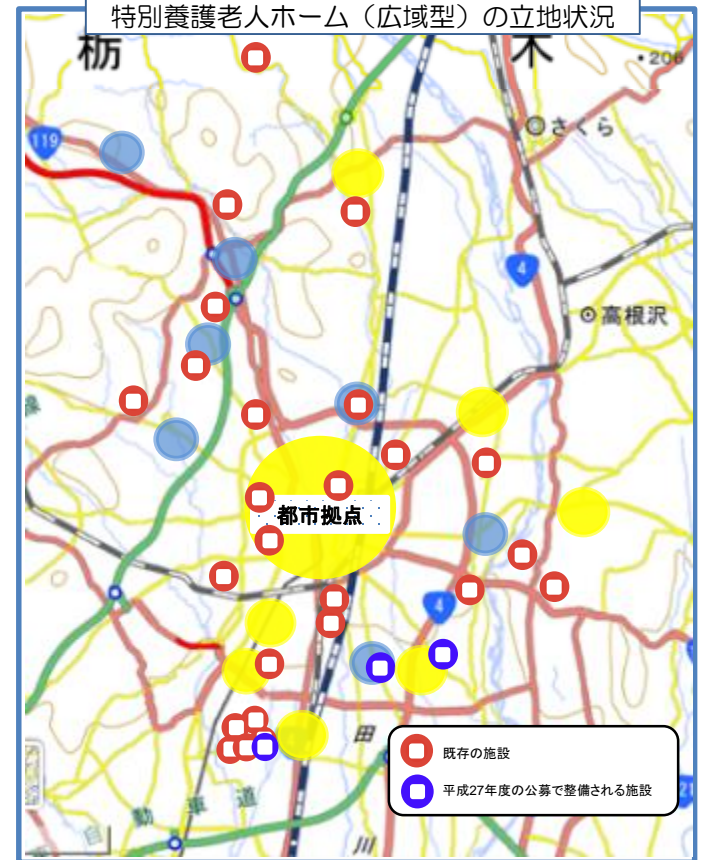
- ・老年人口は右肩上がり
- ・H2：約4万5千人  
⇒ H52：約16万人（推計）

ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）概念図



※宇都宮市資料より国土交通省作成

特別養護老人ホーム（広域型）の立地状況



拠点への接近性を基準に追加した結果、平成27年度の公募で拠点内、拠点付近での新設整備（1施設）・増床整備（2施設）を実現

## 【長野県小諸市】

### 背景・課題

・商業施設等の郊外化が進んだこと等により、中心市街地の魅力や賑わいが低下。

### 市役所と隣接した敷地に病院を誘致、図書館・コミュニティセンターも併設し、高齢者が出かけたくなるまちなかへ

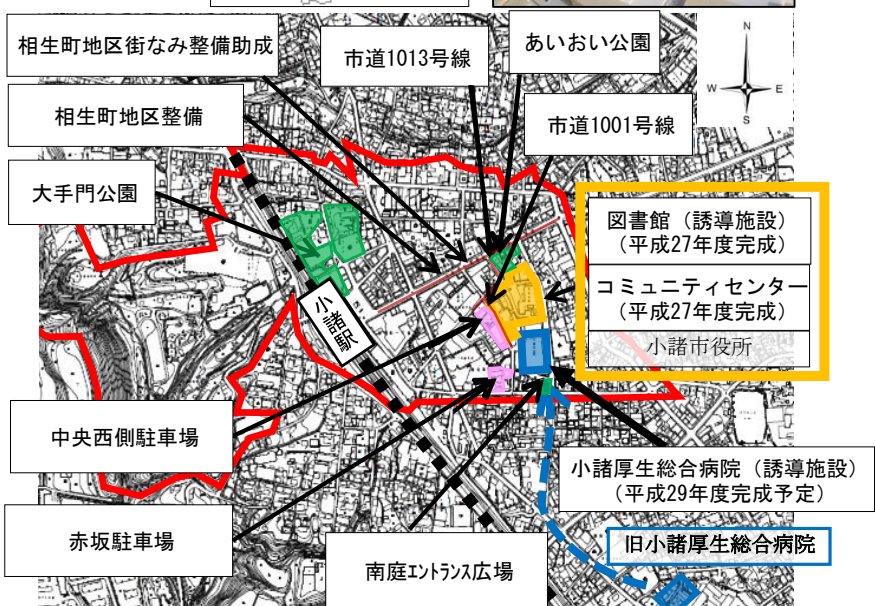
- ・本地区を医療・教育文化施設等の都市機能を集約する中心拠点として位置づけ、老朽化により移転を検討していた総合病院を市役所の隣地に誘致（市所有の土地を無償貸与）
- ・併せて、敷地内に図書館・コミュニティセンターを整備し、高齢者等の外出機会を創出、まちなかでの滞留時間を拡大

### 事業内容

#### 位置図



#### [整備イメージ]



### 効果

■病院の再整備を契機として集客機能や公益機能等を集積し、魅力あるコンパクトシティを実現

■「中心市街地の魅力の再生」(歩行者数)

810人/日  
(平成24年度)

1,141人/日  
(平成29年度)

#### 【実績】

■「にぎわいの創出」(図書館利用者数)

平成27年度  
図書館オープン

5,557人/月  
(平成27年度)

■「省エネルギー化の推進」(CO<sub>2</sub>削減量)

33,235t/年  
(平成24年度)

31,621t/年  
(平成29年度)



## 【大阪府高槻市】

### 背景・課題

・中心市街地で保育需要増  
→ 0～2歳児を中心に利便性の高い地域で保育を求める声

※待機児童数 78人 (市全体：H21年度)  
3～5歳児 5人  
0～2歳児 73人 (93.6%)

### 年齢層ごとの子育てニーズに即した施設整備

- ・総合戦略プラン（H23年作成）に「子育て・教育の環境が整ったまち」を将来の都市像として設定。
- ・0～2歳児については、中心市街地に小規模保育事業所を整備。
- ・3歳児以降については、既存施設を活用しつつ機能を強化。
- ・H26、27、28年度 待機児童ゼロを達成。

○高槻市の推進する「集約型都市づくり」のまちづくりと連携した、地域の特性・ニーズに合った子育て環境の整備



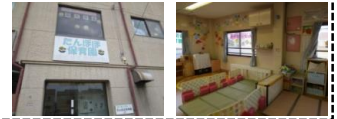
### 【拠点市街地】

#### 0～2歳児を中心とした保育の支援体制強化

- 保育施設による供給を補完するため、小規模保育事業所整備を拠点市街地で集中的に推進
- 利便性の高い駅前等で子育て世代の通勤動線に適応

#### 小規模保育事業所の整備

共同住宅の改装など（定員19名、0～2歳児）

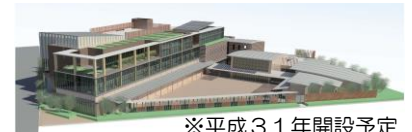


#### 様々なニーズに対応した保育施策の展開（高次機能）

- 転入や育児休業明けなど年度途中の保育や、病児保育・休日保育など多様なニーズに対応するため、多機能をもつ保育施設を拠点市街地で整備

#### 高槻子ども未来館（仮称）

認定こども園や病児保育・休日保育など多機能型保育（定員200名規模、0～5歳児）



※平成31年開設予定

### 【各生活圏・拠点市街地】

#### 既存施設を活用した3歳児以降の保育

- 小規模保育事業所の3歳児以降の受入れ先として、既存の認定こども園や幼稚園、保育所を連携施設として活用



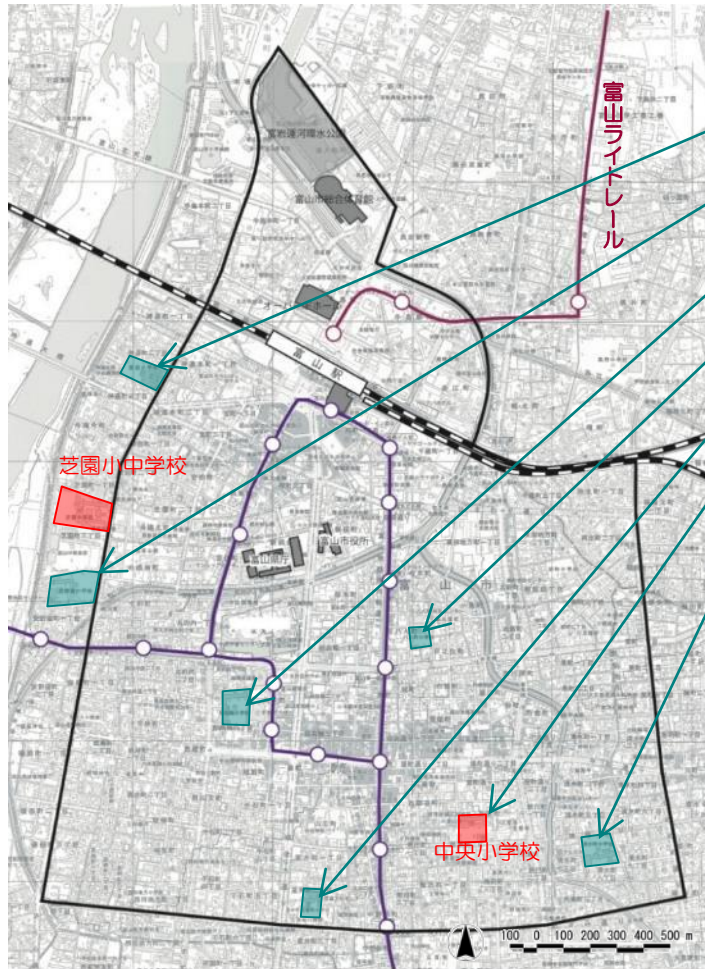
## 【富山県富山市】

### 背景・課題

- ・老朽化等による小学校再編の必要性
- ・公共交通活性化、沿線地区への居住推進等を軸にコンパクトなまちづくりを推進

### 小学校跡地を活用し、必要な生活サービスを充足 中心市街地における都市機能の集積を促進

- ・都心地区の小学校について、総合的な再編計画を策定（7校を2校に統合）
- ・跡地を活用して、住民ニーズに即した必要な施設を整備。民間施設については、プロポーザル方式によるPPPの手法を活用。



従前の土地利用	現在(将来)の土地利用	整備手法	土地の所有状況
愛宕小学校	県立雄峰高校	公設	県所有
安野屋小学校	県立中部高校サブグラウンド	公設	県・市所有
総曲輪小学校	地域包括ケア拠点施設、スポーツクラブ、専門学校等	プロポーザルによるPPP	市所有 (民間施設は定借)
八人町小学校	市教育センター(暫定利用)	既存校舎利用	市所有
星井町小学校	角川介護予防センター等	公設民営	市所有
五番町小学校	中央小学校	PFI	市所有
清水町小学校	食品スーパー、ドラッグストア、公民館等	プロポーザルによるPPP	市所有 (民間施設は定借)

**清水町小学校跡地**

⇒PPPにより、公共施設（公民館、地区センター）と民間施設（スーパー、ドラッグストア）を整備し地域拠点化

＜事業の効果＞

- ・解体から公共施設・民間施設の設計・一括施行により事業費を縮減。（入札率：71.7%、事業費▲約1億4百万円）
- ・30年の定期借地契約により、地代収入を確保（総額約3億4千万円）
- ・民間施設整備により、70人以上の地元雇用を実現。

(清水町小学校跡地利用鳥瞰図)



# 【住宅】空き家の解消と住環境向上の一体的推進

## 【山形県鶴岡市】

### 背景・課題

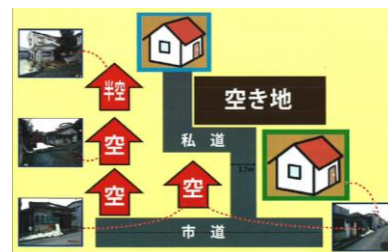
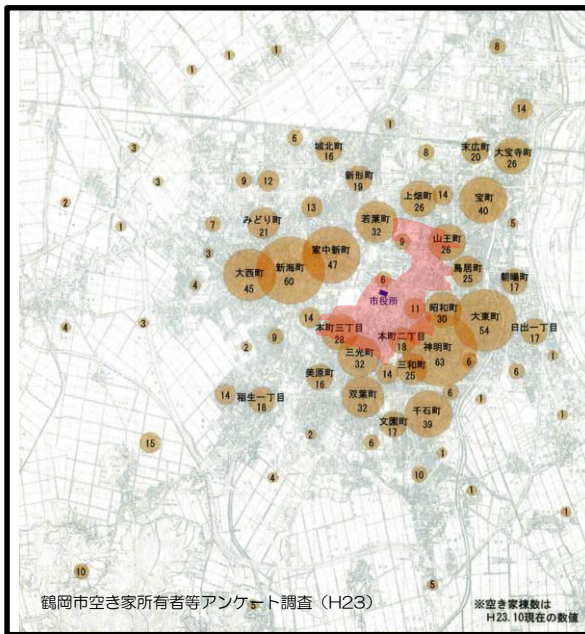
- ・高齢化した住宅地における相続等を契機とした空き家・空き地の増加
- ・狭隘で入り組んだ街路等不便な生活環境のため、若年世代は郊外へ居住する傾向  
→不動産の流動性低下、中心市街地の衰退という悪循環

### 「ランドバンク事業」の推進

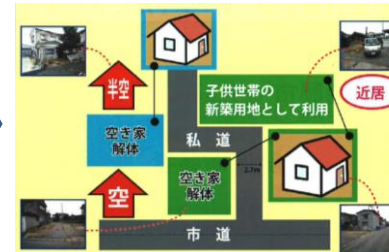
- ・ランドバンク事業を市のコンパクトシティ施策の柱と位置付け、NPO等と連携しながら推進。
- ・狭隘道路の拡幅、コミュニティ空間の整備など、公共投資によらない都市施設等の整備を推進。
- ・低未利用不動産の有効活用、住環境の向上を通じて、まちなか居住の推進、中心市街地活性化の効果も期待。

### 【ランドバンク事業】

- 「NPOつるおかランドバンク」が実施する空き家・空き地を活用した小規模連鎖型の区画再編事業。土地の取得、除却、道路用地の確保、隣地への売却等のコーディネートを行い、隣地住民のニーズ（子ども世帯の住宅用地確保、駐車場の確保等）にこたえつつ、狭隘道路の拡幅や狭小宅地の解消による住環境の向上を図る。
- コーディネートを行う仲介業者には仲介手数料等の対価が支払われるが、本事業が対象とする不動産の資産価値は低いため、基本的に仲介手数料のみでは権利者調整に要する多大な時間・労力に見合わない。このため、これを補てんする観点から、NPOが運用するファンドからコーディネート活動に対する支援が行われている。（上限30万円、補助率4/5）



相続等を機に、空き家・空き地が発生



流通価値まではないが、近隣居住者等にとって潜在的な利用価値がある不動産を掘り出し  
権利者間の取引をコーディネート



併せて道路の拡幅等を行い、空き家・空き地の有効活用と住環境の向上を一体的に実現

## 【京都府宇治市】

### 背景・課題

- ・年少人口が減少する一方で高齢化が進展  
[年少人口：3.3万人（H2年）→2.6万人（H26年）]  
[高齢化率：20.7%（H21年）→25.6%（H26年）]
- ・児童の減少に伴う余裕教室の増加（小倉小学校内に12教室以上）

### 余裕教室を活用し福祉施設を整備

- ・既存校舎を改修し、余裕教室を高齢者福祉施設に転用
- ・動線や施設区分を分離し、児童・利用者の安全性を確保
- ・新たな用地を購入し、同様の施設を整備する場合と比較して、5億円以上経費を削減



## 宇治市立小倉小学校

- 学校規模／24学級751名(H28.5.1)  
(特別支援学級／3学級7名)
- 複合施設（床面積）／  
小学校（5,840㎡）  
高齢者福祉施設（1,024㎡）
- 整備時期／平成7年
- 構造／RC造 地上3階

### 既存施設の改修

- ・高齢者福祉施設へ転用するに当たり、バリアフリーの観点から、出入口段差の解消、多目的トイレ、エレベーター、自動ドア、手摺等の設置等を実施



畳や障子など、高齢者が落ち着ける空間としている。



児童と高齢者との交流

### 宇治市

- ・老人保健福祉計画にて施設整備を計画

### 教育委員会

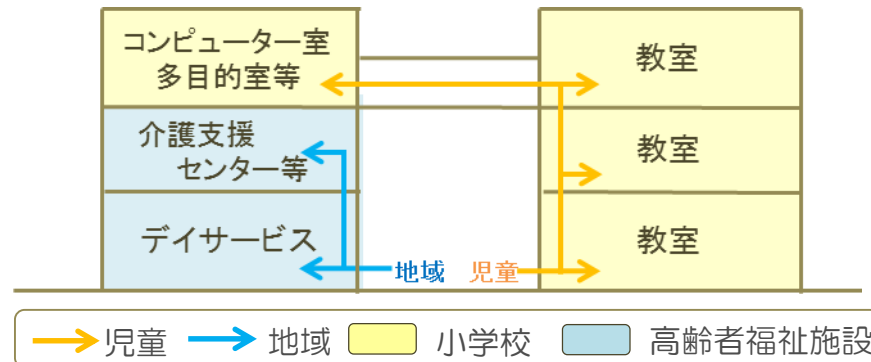
- ・小学校管理・運営

### 社会福祉法人

- ・高齢者施設管理・運営

### 京都府

- ・既存施設活用型サービスセンター等整備促進事業費補助金



# 【学校・官民連携】官民連携による学校施設の複合化

## 【千葉県市川市】



### 背景・課題

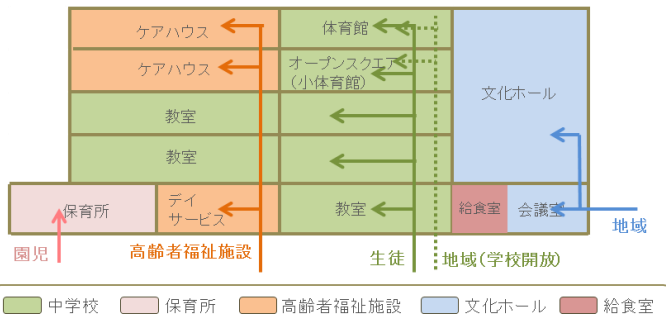
- ・中学校校舎（一部）の老朽化が進み、校舎の建替えの必要性
- ・地域における保育所、高齢者福祉施設等の不足

### 官民連携で学校を複合化、交流拠点化

- ・校舎の余裕容積を活用して、地域ニーズの高い保育所、ケアハウス等を含む複合施設化
- ・併せて文化ホール等を整備し、交流拠点化。
- ・PFIの導入による、効率的かつ効果的な公共施設等の整備・維持管理

### 市川市立第七中学校

- 中学校規模 / 27学級854名 (H28.5.1)  
(うち特別支援学級 / 3学級21名)
- 複合施設 (床面積) /  
中学校 (7,486㎡うち給食室474㎡)  
文化ホール (3,077㎡)、保育園 (611㎡)  
ケアハウス (2,468㎡)、デイサービスセンター (393㎡)
- 整備時期 / 平成16年
- 構造 / RC造 地上5階地下1階



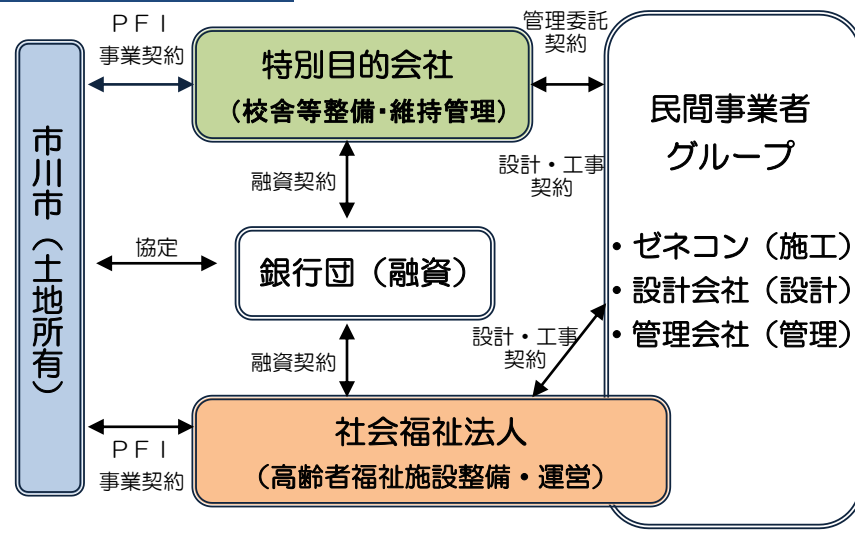
### 庁内体制 (当時)

■ 助役を委員長とし、12の関係部署で構成する「第七中学校校舎建設等事業検討委員会」を設置。

#### ■ 構成員

- ・ 助役 (委員長)
- ・ 保健福祉局長
- ・ 教育次長
- ・ 企画部長
- ・ 福祉部長
- ・ 行徳支所長
- ・ 学校教育部長
- ・ 建設局長
- ・ 総務部長
- ・ 財務部長
- ・ こども部長
- ・ 教育総務部長
- ・ 消防局長

### PFI事業体制



### 地域の拠点

- ・ 隣接の市役所支所、公立図書館と共に公共施設が集約され、利便性を向上
- ・ 学習や文化への関心・活動機会の向上



学校教育にも活用される文化ホール

### 相互利用・交流活動

- ・ 施設の一体化による近接性を有効に活用
- ・ 学校教育にも各施設を有効活用
- ・ 連携による防災力の向上
- ・ イベントへの相互参加による交流



複合施設全体の合同消防訓練

【岩手県紫波町】

背景・課題

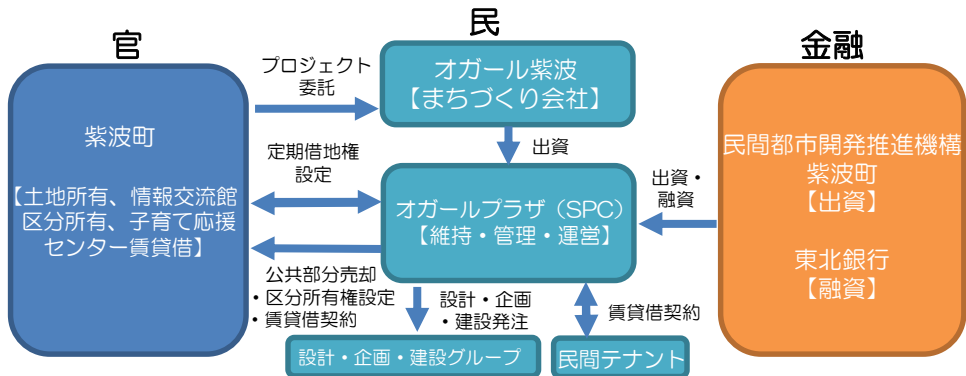
- ・1998年の町による取得後10年以上低未利用遊休地として放置された駅前の町有地
- ・深刻な人口減少、高齢化  
人口：H22年3.3万人→H52年2.6万人（▲22%）  
高齢化率：H22年24%→H52年37%

施設の事業性に立脚した事業計画をもとに、官民で公有地を一体的活用

- ・民間主導で事業性を十分に精査し、銀行の融資や民都機構の出資などによる事業計画に基づき、複合施設（オガールプラザ）を整備
- ・併せて新庁舎や県のサッカーセンター等を整備し、駅前を複合機能を有した拠点として再生
- ・当初の年間来訪者の目標30万人に対し、年間約80万人以上の来訪者を記録（H26年度）
- ・オガールプラザ（官民複合施設）、オガールベース（民間複合施設）合わせて約170人の雇用創出

オガールプラザ

事業体制 町・民間事業者・銀行等による体制を構築し、関係者間で複合施設の事業性を精査



権利関係 町所有の土地に定期借地権を設定し、民間事業者（SPC）が複合施設を整備。施設整備後、町に公共部分を売却

建物	情報交流館 (紫波町所有)	共有	民間施設 (オガールプラザ所有)
土地	準共有(紫波町)		事業用定期借地権(オガールプラザ)
			土地所有者(紫波町)

図書館の集客力を核とし、直売所等のとの相乗効果を図り、公有地で稼ぐ仕組みを構築



- オガールプラザ(官民複合施設): 情報交流館(含図書館)、子育て応援センター、産地直売所、飲食店、医院、学習塾等
- オガールベース(民間複合施設): バレーボール専用体育館、宿泊施設、コンビニ等
- オガールタウン: 紫波町が造成・分譲する住宅地(全57戸)

【滋賀県】

背景・課題

- ・投資余力の減少、水害の頻発・激甚化
- ・情報氾濫、経験不足等の危機管理の限界、無防備な開発
- ・無関心、行政依存等の水防意識の低下

地域性を考慮した総合的な水害対策



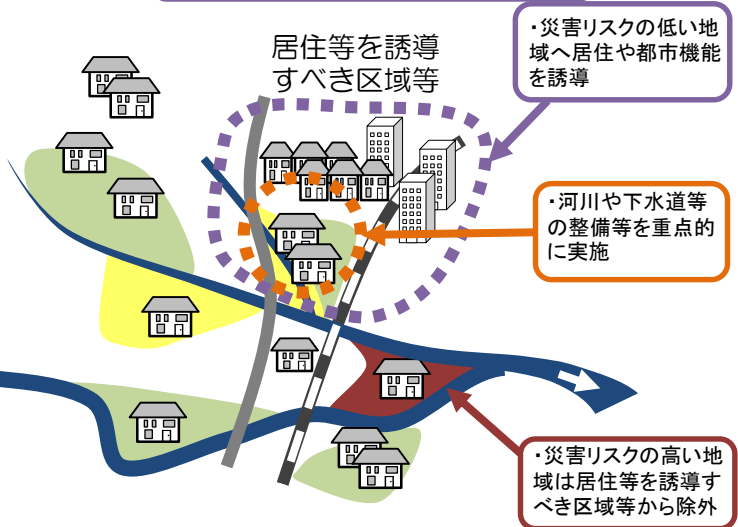
まちづくりと連携した治水の取組として、以下の仕組みを提案し、実践へ

- 何があっても命だけは守れるようにする仕組み
- 溢れても街中に流れ込まないようにする仕組み
- 溢れても家が水没や流失しないようにする仕組み
- ◎浸水しやすい場所を市街地にしないようにする仕組み

災害リスクを考慮したまちづくりのイメージ

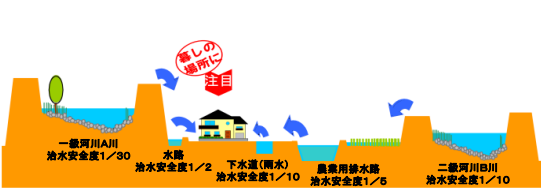
- リスクの提示
- 施設の整備

◎居住や都市機能の誘導



○何があっても命だけは守れるようにする仕組み

○生活圈である氾濫原を取り囲む河川・水路群の整備水準を超える複合的な氾濫を考慮する。



○行政、地域住民が話し合い、“先人の智慧”と“地先の安全度”を総合して、地区（集落）単位での避難判断基準を設定。

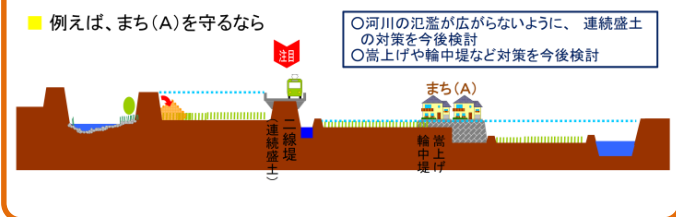
○宅地建物取引時における水害リスク情報提供の努力義務

- ・宅地取引時の重要事項説明時の情報提供（宅地建物取引業法での定めではない）を流域治水条例に努力義務として位置づけ。

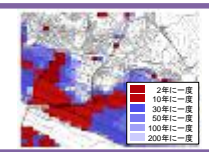
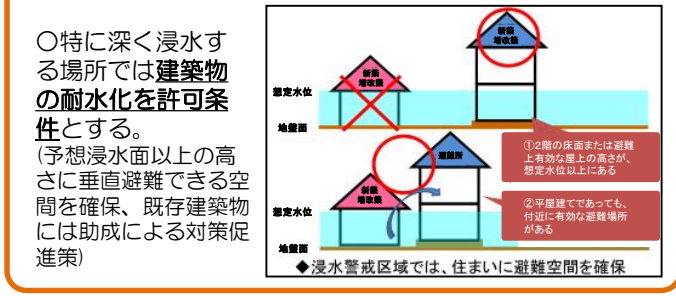
◎浸水しやすい場所を市街地にしないようにする仕組み

○10年確率(時間雨量50mm相当)で浸水深が50cm(床上浸水程度)では、盛土などにより一定の対策が講じられなければ、原則として市街化区域に編入しない。

●街中に流れ込まないようにする仕組み



●溢れても家が水没や流失しないようにする仕組み





【和歌山県新宮市】

背景・課題

- ・南海トラフ巨大地震の発生時には、津波による大きな被害が想定
- ・小中学校の児童・生徒数が減少  
(4,988人【S62年】⇒2,342【H24年】)

防災の視点を踏まえた保育所等の再編

- ・河川近くの保育所を統合して駅前の小学校跡地に移設。保育所の跡地には、老朽化した図書館等の複合施設を整備。
- ・新しい保育所についても、土地の嵩上げを行い、屋上を津波一時避難施設に位置付けるなど、防災力の向上を実現。

再編の効果

- 都市防災力の向上
  - ・南海トラフ巨大地震に備えて保育所の土地嵩上げ  
→0.3m~1.0mの津波の浸水想定に対し、1.0mの嵩上げ
  - ・保育所の屋上を津波一時避難施設に位置付け  
→約1,000人の避難が可能
- 施設統合による維持管理費の削減
  - ・小学校統合による学校跡地への保育所整備
  - ・保育所2箇所を1箇所に統合  
→後年度の運営費約2,400万円/年(25%)削減(9,800万円/年→7,400万円/年)

■基幹事業 中心拠点誘導施設  
文化交流ゾーン整備(図書館、文化ホール等)  
○熊野文化の拠点として整備。中心市街地内に多数存在する歴史文化資源を生かしたまちなか観光を推進し、中心市街地の活性化を図る。

文化複合施設完成イメージ



■新宮市立大浜保育所(元の施設)  
○元々海岸沿いに位置し、現施設(旧幼稚園舎)に移転  
○南海トラフ巨大地震津波浸水想定区域内

新宮城跡(国史跡)

■新宮市立熊野地保育所(元の施設)  
○平成23年紀伊半島大水害で被災

■基幹事業 高次空間形成施設  
市道伊佐田町丹鶴町線

■基幹事業 地域生活基盤施設  
観光案内・サイン設置

旧西村家住宅(国重要文化財)

中心拠点区域

■関連事業  
防災拠点ゾーン整備(市庁舎整備)

■基幹事業 中心拠点誘導施設  
子育てゾーン整備(統合保育所、公園)  
○駅前の小学校跡地に整備  
○親・子・孫3世代の賑わいにより人の流れを創出。近接する商店街へと誘導し、まちの活性化を図る。

■誘導施設 統合保育所(施設の統合)

統合保育所(新宮市立蓬萊保育所)



↑1.0mの嵩上げ

# 【広域連携・公共交通】複数市町連携の予約型乗合タクシーの運行

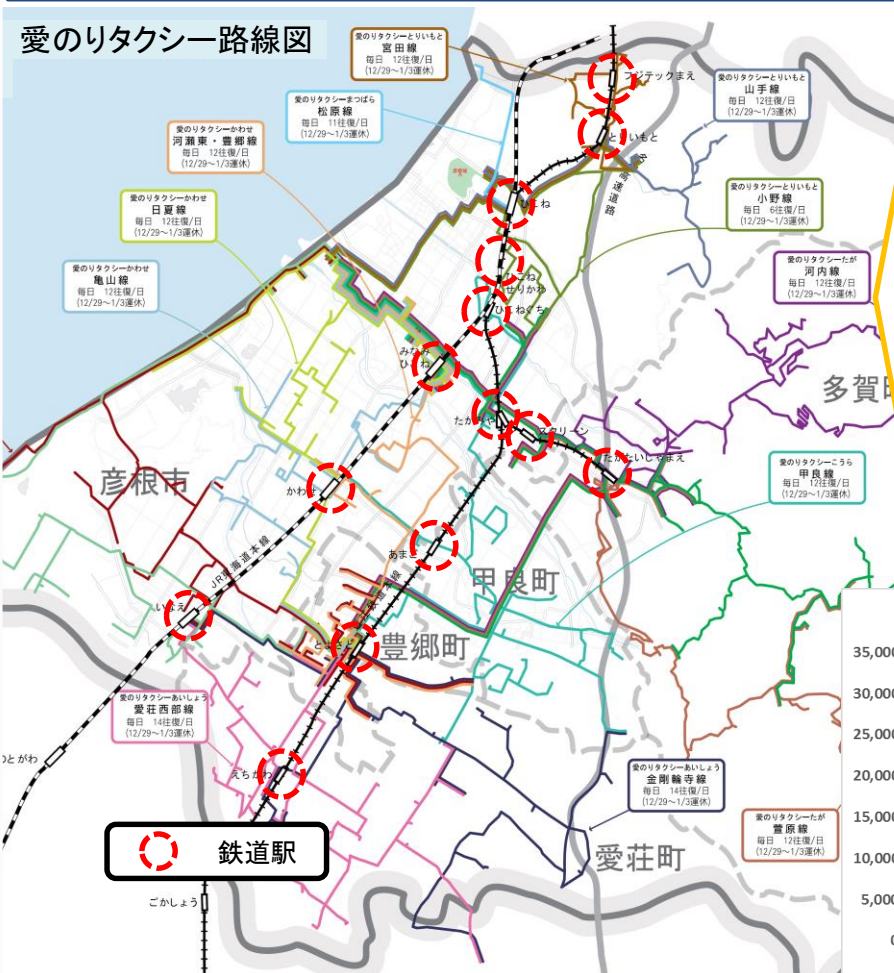
## 【湖東定住自立圏：滋賀県彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町】

### 背景・課題

- ・車を運転できない高齢者など、買い物など日常的な移動に不自由を強いられている人の存在
- ・路線バスの廃止等による交通空白地域等への対応が課題

### 広域連携による乗合タクシーの導入

- ・各市町が個別に運営してきたが、湖東定住自立圏構想の策定に合わせ圏域全体で路線を再編し、利便性が大幅に向上。
- ・拠点へのアクセス性が向上し、買い物、通院などの日常生活から、レジャー利用まで幅広い利用が見られ、利用者は年々増加。



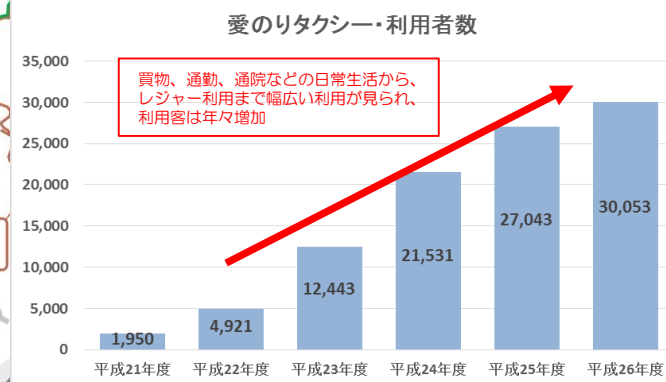
### 愛のりタクシーの特徴

- “完全予約制” による路線定期運行
  - ・時刻表に基づき運行。ただし完全予約制のため、予約のない便は運行しない
- 市町村域を超えたネットワーク
  - ・県、5市町、交通事業者等が参画した協議会により、圏域全体で路線を再編
- 充実した路線を設定
  - ・いずれかの鉄道駅周辺にアクセスが可能となるようルートを設定

- ### 湖東圏域公共交通活性化協議会
- 予約型タクシーの運行
  - 利用者への情報提供
  - アンケート調査などを実施

湖東圏域公共交通活性化協議会の構成団体等

種別	団体名等
市町	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
県	滋賀県
運輸局	近畿運輸局滋賀運輸支局
一般旅客自動車運送事業者およびその組織する団体	湖国バス㈱、彦根観光バス㈱、近江タクシー㈱、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会
鉄道事業者	西日本旅客鉄道㈱、近江鉄道㈱
警察署	滋賀県彦根警察署、滋賀県東近江警察署
道路管理者	県道、市道および町道の道路管理者
その他	学識経験者、住民または利用者、その他協議会の運営に必要と認められる者



## 【茨城県土浦市】

## 背景・課題

- ・中心市街地の賑わいの衰退  
(休日歩行者通行量：H19約3.5万人 → H24約2.7万人)
- ・居住人口の減少  
(H19約8100人 → H24約8000人)



## 地元金融機関と連携したまちなかへの居住促進策の推進

- ・市の住宅購入、賃貸の補助金や地銀のローン優遇によるまちなか居住促進
  - ・駅前の商業施設跡地を活用した市役所移転による中心市街地活性化
- 【目標】中心市街地の休日歩行者通行量：約2.7万人 (H24) → 約2.9万人 (H30)  
中心市街地の居住者人口：約8000人 (H24) → 約8400人 (H30)

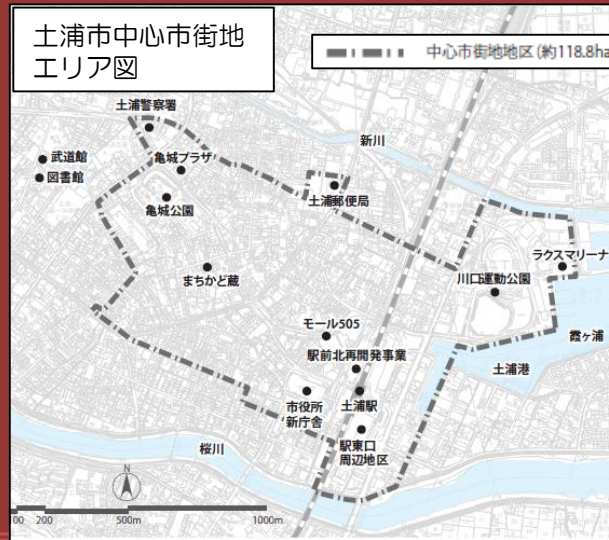
## 土浦市による取組

## まちなか居住促進

- 「まちなか住宅建替え・購入補助」(H26.10～)
  - ・中心市街地エリア内に住宅を購入又は建替えをする場合に、一定額を補助。
- 「まちなか賃貸住宅家賃補助」(H26.10～)
  - ・新婚又は子育て中の世帯が市外からエリア内の賃貸住宅に住み替える場合に、一定額を補助。

【目標】利用実績33件 (H27.7時点)  
⇒145件 (H30年度)

## 中心市街地活性化基本計画 (H26.3認定)



## 常陽銀行による取組

## まちなか居住促進

- 「住み替えプラン」(H26.10～)
  - ・市外等からエリア内に転居する場合に、転居前の持ち家を「一般社団法人移住・住みかえ支援機構」(JTI)が長期借上げ、家賃を返済原資とする金利優遇のローンを実施。
- 「住宅取得プラン」(H26.10～)
  - ・エリア内に住宅を購入又は建替えをする場合に、金利優遇。

## ○「空き家活用プラン」(H26.10～)

## 空き家対策

- ・エリア内に住宅を保有しながら市外等へ転居する場合に、当該住宅をJTI(移住・住みかえ支援機構)が長期借上げ、家賃を返済原資とする金利優遇のローンを実施。
- ・エリア内の住宅の空き家化を抑止し、流動化を促進。

## **【第2弾】平成29年9月公表**

---

【公共交通・中心市街地活性化】	拠点づくりと連携した総合的な交通体系の再構築	【香川県高松市】
【公共交通・中心市街地活性化】	交通事業者の連携等による利便性向上と拠点整備	【福井県福井市】
【公共交通・中心市街地活性化】	歩行者・公共交通最優先の駅前空間の創出	【兵庫県姫路市】
【医療・福祉】	まちなか立地の積極評価による高齢介護施設の維持・確保	【熊本県熊本市】
【福祉・住宅】	わがまち特例を活用したサ高住の立地誘導の推進	【新潟県新潟市】
【公共施設再編】	公共施設の再配置と連携した都市機能の集約	【静岡県浜松市】
【環境・公共施設再編】	施設再編を契機とした面的エネルギー有効利用の実現	【長野県小諸市】
【住宅】	「フラット35」新制度を活用した居住誘導の推進	【福岡県北九州市】
【住宅】	居住調整地域の設定による市街地拡散の抑制	【青森県むつ市】
【広域連携】	複数自治体による広域的な立地適正化の方針の策定	【兵庫県姫路市等】

【香川県高松市】

背景・課題

- ・高齢者の約7割が、移動手段を自動車に依存。  
(香川県免許返納数：38人【H16】→1,256人【H25】)
- ・都心地域では、バス路線と鉄道路線が重複する区間が存在するなど、交通サービスの提供が非効率。

鉄道、バス、自動車・自転車など、それぞれの役割分担に基づいて総合的に交通体系を見直し

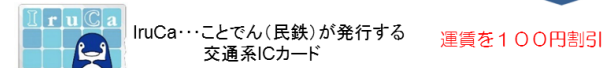
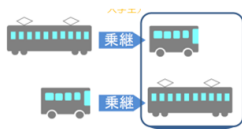
- ・市民・事業者・交通事業者・市のそれぞれの責務を規定した「公共交通利用促進条例」の理念に則り、各種施策を推進。交通結節点の整備、鉄道複線化、バス路線の再編、サイクル&ライド、パーク&ライドの促進など、総合的に交通体系を再構築。
- ・また、中心市街地エリアの回遊性を高めるため、関係者（商店街組合、ことでんバス、市）の連携によりまちなかループバスが誕生。

これまでの取組

ソフト施策等の実施による公共交通の利用拡大を図るために、「ことでん(民鉄)」と「市」との協働による施策を推進(連携強化)

乗継割引の拡大

- IruCa利用時のバス-電車の乗継割引を20円から100円に拡大
- 乗継件数：H25 25.3万件→H27 33.0万件



高齢者への公共交通利用支援

- 70歳以上の高松市民を対象としたゴールドIruCaについて、利用時の電車、路線バス等の運賃を半額に

まちなかループバスの再編  
(「丸亀町+ことでん+高松市」の連携により実現)

- 中心市街地エリアの回遊性を向上し、中心市街地の利便性・魅力を高めるため、既存路線の統合等の見直し
- ◆ 商店街では買い物客に「まちなかループバス無料乗車券」配布
- ◆ 丸亀町商店街振興組合と、ことでんバスがまちなかループバスを共同運行

- ・市民満足度 30.0%【H25】→ 35.0%【H27】
- ・公共交通利用率 13.7%【H25】→ 14.2%【H27】

これからの取組：鉄道を基軸としたバス路線の再編

★交通結節点の整備

新駅設置(ことでん)と駅前広場整備(市)  
→公共交通軸の強化と生活交流拠点の活性化

★基幹交通軸の強化

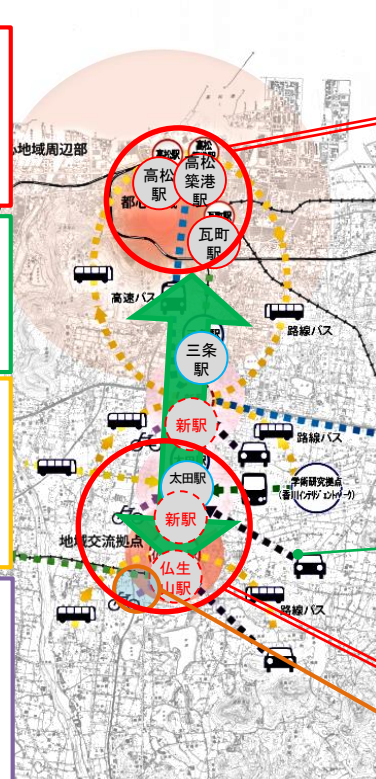
鉄道の複線化による運行頻度の向上(ことでん)  
→拠点間の運行サービス強化

★バスネットワークの再編

基幹交通軸への結節を基本としたフィーダー路線へ見直しを行うことで交通空白地域を解消(ことでんバス)  
→各拠点へのアクセス向上

★サイクル&ライド  
パーク&ライドの促進

主要駅・停留所周辺に駐輪場・駐車場を整備(市)  
→公共交通優先で歩いて暮らせるまちづくりの実現



中心市街地の活性化と公共交通の連携

丸亀町商店街再開発事業



「発着する商店街」  
商店街全体をひとつのショッピングセンターと見立て全体をレイアウト  
⇒業種の偏りを正し、適切にマネジメント

新交通システム(LRT等)の検討

新たに拠点整備や市街化が進むエリア

新病院を核としたまちづくり推進事業

利用者による継続的な利便性評価やサポートの仕組みづくりを継続して実施

【福井県福井市】

背景・課題

- ・市街地拡大に伴い、中心市街地の魅力が低下。
- ・福井市中心部では、鉄軌道の乗り場が事業者ごとに分かかれ、乗継ぎ等の連携が不十分で、利便性が低い状態。

事業者間の相互乗入れ等により拠点駅へのアクセスを改善併せてハード整備を推進し、拠点地区の賑わいを創出

- ・えちぜん鉄道鷺塚針原駅と福井鉄道越前武生駅間を相互乗り入れし、高頻度運行により福井駅へのアクセスを増便。また、新車両の導入や停留所のバリアフリー化、P T P S 導入による定時性確保の取組を推進。
- ・土地区画整理事業により、街路及び駅前広場を整備し、鉄軌道の乗り入れ空間を確保。また、「にぎわい交流拠点」として民間施設（商業、住宅等）を駅前に整備することで、中心市街地活性化を図っている。

★鉄軌道相互乗り入れ

従来は田原町駅で福井鉄道とえちぜん鉄道は乗り換えが必要だったが、

- ・利便性の向上及び利用者数増加
- ・福井市を核とした嶺北一円の交通ネットワークの形成・充実
- ・地球温暖化防止の観点からも、過度に自動車に依存した移手段から公共交通への転換等を目指し、相互乗り入れを実施。

★駅前商業施設との相互利用促進

福井鉄道・えちぜん鉄道等の乗車券の提示により、駅前商業施設の割引特典を提供

→公共交通利用者増加、中心市街地活性化



・相互乗り入れ区間の利用者数

※田原町駅（従来の乗り換え駅）をまたぎ直通区間を移動したケース  
約13万2,600人【H28】（平成27年度の約2.7倍）

・福井駅西口中央地区における歩行者通行量

8,600人【H22】→ 11,600人【H27】



★福井駅西口駅前広場整備

土地区画整理事業等により、にぎわい創出のために複合的な施設を配置し、県都にふさわしいシンボル性のある景観を創出。

<福井駅西口広場全景（H28）>



★福井駅の交通結節機能強化

福井鉄道をJR福井駅前（福井駅西口広場）まで延伸し、併せてバスターミナルを整備することで交通結節機能を強化  
→JR、バス、路面電車等のモード間の乗り継ぎにおいて利便性向上

【兵庫県姫路市】

背景・課題

- ・姫路駅前のバスターミナルやタクシー乗り場が分散しているため、歩行者と一般車両の動線とが交錯しやすい状況。
- ・歩行空間・公共交通アクセスの利便性低下が一因となり、まちなかの賑わいが低下

歩行者交通量(車椅子・自転車含む) : 83,938人【H19】→65,121人【H23】

※中心市街地主要7地点の合計

関係者の協働により、駅前を大胆なトランジットモール化  
移動動線の輻輳を解消し、賑わい創出へ

- ・駅周辺に分散していたバスターミナルなどを広場西側に集約するとともに、トランジットモール化により、一般車両との動線交差を解消。
- ・公共交通の円滑な運行を実現するとともに、安全でゆとりある歩行・環境空間を創出。
- ・公共交通利用者数、駅前の歩行者数の増加を実現。



■整備前

■整備後

姫路駅北側をトランジットモール化し、路線バス、タクシー、許可車両以外の車両の通行が禁止され、一般車の出入りは不可能となっている(平成27年4月開始)。

■駅前広場のデザインに住民意見の反映

デザインに関し商店街連合会などから意見や提案

姫路駅北駅前広場整備推進会議

- ・意見・提案の集約と駅前広場のコンセプト等を決定する組織。
- ・市や民間それぞれの案を比較検討。17回会議を開催。

各種団体  
(商店街連合会、まちづくり団体等)

交通事業者  
(鉄道会社、バス会社、タクシー会社)

土地・建物権利者  
(ビル会社等)

行政機関  
(市、公安委員会、県)

市民フォーラム

- ・姫路の都心部の将来のあり方のフォーラムを開催(約450人來場)
- トランジットモール化の提案※
- ※推進会議においても議論が開始

トランジットモール化の社会実験

姫路市  
(都市拠点整備本部)

関係者  
(公安委員会、まちづくり団体等)

- ・社会実験として一般車両の通行を終日制限。
- ・周辺交通への影響などの課題を把握し、関係者と協議・対応。
- ・まちづくり団体や交通事業者等と協働して情報提供や広報活動。

■姫路駅北駅前広場の整備(概要)

○交通結節機能の向上

分散していたバス・タクシー乗り場を広場西側に集約し、その上空にJR姫路駅と山陽電鉄姫路駅を結ぶ歩行者連絡デッキを整備。

○道路空間配分の見直し

駅前への進入を路線バス・タクシーに限るトランジットモール化により、大手前通り(幅員50m)の車道を2車線に縮小し、歩道の大幅な拡幅(合計約18m→約34m)を実施。

○官民協働による駅前整備

トランジットモール化を含めた姫路駅周辺整備について、市民団体、交通事業者等と協働して情報提供や広報活動を展開。

■姫路駅北駅前広場の整備(効果)

○JR姫路駅乗客数の増加

1,676万人【H17】→1,887万人【H27】

○姫路駅前の歩行者交通量の増加※中心市街地主要7地点の合計

6.5万人【H23】→7.3万人【H27】

○駅周辺の歩行・環境空間の創出

歩行・環境空間比率26%(整備前)→67%(整備後)



## 【熊本県熊本市】

## 背景・課題

- ・本格的な人口減・高齢社会を迎え、公共交通を軸とし、生活利便性が高いエリアに機能が維持・確保された都市構造への再編が急務。
- ・幹線・支線の役割分担に基づく公共交通の再編、利便性向上の取組を推進。



## 高齢介護施設の事業者公募に際して、立地評価の仕組みを導入

- ・平成28年度から、市は、「熊本市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画（はつらつプラン）」に位置付けられた高齢介護施設について、整備事業者の選定に当たり、都市の拠点性（都市機能誘導区域内への立地）を評価基準に追加。
- ・住民の利便性向上というメリットのほか、労働力確保という観点から事業性向上にも寄与。

## 「熊本市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画（はつらつプラン）」に位置付けられた高齢介護施設

## ○介護予防拠点

※要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、予防給付や地域支援事業を行う拠点となる施設。

## ○地域密着型サービス事業所

※生活環境を維持し、住み慣れた地域での生活を支援する地域包括ケアの拠点となる施設。

## ○介護保険3施設

※特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

## ○居住系の居宅サービス事業所（広域型の特定施設）

※介護専用型の特定施設、混合型の特定施設

## ○その他の施設

※養護老人ホーム、軽費老人ホーム

## ■配点表（高齢介護施設）

- 例えば、地域密着型特別養護老人ホームの審査表では、立地適正化計画における都市機能誘導区域内であれば+2点、市街化区域内であれば+1点が配点される。
- なお、対象施設（高齢介護施設）は、日常生活圏域（市内27箇所）ごとに配置が計画されており、当該圏域内における、既存施設の有無についても考慮している。

## (例) 地域密着型特別養護老人ホーム【審査表】

審査項目	審査項目	評価項目	採点基準	採点
II 配置計画及び建設用地に関する事項				
1	適正配置について			
	都市の拠点性について	都市の拠点性	市街化区域のうち、熊本市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域内である。(平成28年度追加)	2
			市街化区域内である。(平成27年度追加)	1
			市街化区域内でない。(平成27年度追加)	0
	利用待機者の状況、既設施設の配置状況等について	配置状況	適正な施設配置であるか	
			配置予定の日常生活圏域に特養（広域型特養・地域密着型特養いずれも）がない。	5
			配置予定の日常生活圏域に地域密着型特養はない。	3
			同じ日常生活圏域に、地域密着型特養がある。	0

# 【福祉・住宅】わがまち特例を活用したサ高住の立地誘導の推進

## 【新潟県新潟市】

### 背景・課題

- ・人口減・高齢社会の到来を踏まえ、居住や諸機能の集約が必要。
- ・地域経済の活性化には、シニア世代への快適な生活環境の提供や、アクティブシニアの移住促進も重要な要素。

高齢者数：H22年18.9万人→H52年24.9万人（32%増）

高齢化率：H22年23.3% →H52年37.3%

### 税制特例や公有地売却など、サービス付き高齢者向け住宅の居住誘導区域内への立地誘導のための施策を総合的に推進

- ・サ高住に係る固定資産税の減額措置について、わがまち特例を活用して、居住誘導区域の内外で減額割合にメリハリをつけて設定。
  - ・公的不動産（PRE）を活用してサ高住等を整備する場合には、居住誘導区域内に限って売却価格を減額。（未活用不動産の売却により財源確保にも寄与。）
- ⇒居住誘導区域内への立地を促進することで、入居者の生活面での利便性が確保されるほか、密度維持を通じてまちなかの賑わい創出・活力向上にも寄与。

### サ高住に係る固定資産税の減額措置（H31.3.31新築分まで）

【現行】  
新築後5年間 **2 / 3 減額**

【改正後】（H30.4.1新築分から）

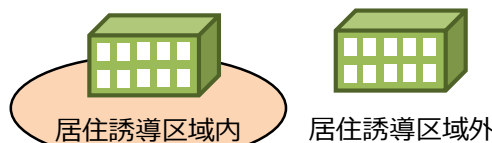
**居住誘導区域内：**  
新築後5年間 **5 / 6 減額**

**居住誘導区域外：**  
新築後5年間 **1 / 2 減額**

なお、一般新築住宅特例（新築後3年間1 / 2減額）等は引き続き市内全域が対象

「イメージ」

新築後5年間 **5 / 6 減額**



新築後5年間 **1 / 2 減額**

※地方税法上、当該措置の減額割合は、1 / 2～5 / 6の範囲内とされている。

### 「サ高住に係る減額措置のその他の適用要件」

- ①床面積：30㎡以上／戸（共用部分を含む。）
- ②戸数：10戸以上
- ③補助：国等からサ高住に対する建設費補助を受けていること
- ④構造：主要構造部が耐火構造又は準耐火構造であること等

### 公的不動産（PRE）活用によるサ高住等の整備促進

#### ①固定資産台帳の活用

固定資産台帳※には、市が保有する固定資産のデータが網羅されているところ、**売却検討中市有地のデータを抽出して活用**

固定資産台帳

抽出

売却検討中  
市有地のデータ

※固定資産台帳とは、市の財務書類（貸借対照表等）を作成するための基礎データとして整備されるもの。

#### ②市有地情報の公開

市のホームページで**売却検討中の市有地情報を公開**

【公開イメージ（例）】

※下表は主な項目のみを抜粋したイメージ

所在地	面積	都市計画（用途地域）	立地適正化計画
〇区×	1,300㎡	市街化区域（第一種住居）	居住誘導区域

#### ③民間事業者への売却

特に、**立地適正化計画上の居住誘導区域**で民間事業者が**一定のサ高住等**を整備する場合には、当該敷地相当部分について用途指定を行った上で**売却価格を最大20%減額**※

※競争入札ではなく随意契約であること等の前提条件が存在。

# 【公共施設再編】公共施設の再配置と連携した都市機能の集約

## 【静岡県浜松市】

### 背景・課題

- ・浜松市の保有する公共施設、土地などの資産は、12市町村合併、政令指定都市移行を契機に急増。
- ・都市化の進展や人口の増加に伴い、ハコモノ資産については、1970年代、80年代の20年間で約137万平方メートル、全体の約54%が建設されている。（下図参照）
- ・今後、老朽化に対する対応や改修等を計画的に行い、更新時期の一極化を回避する必要がある。



### 公共施設の総量の削減を図りつつ、まちづくりの方針に沿って再編・集約を推進

- ・全公共施設について、施設ごとの課題や継続性等について整理。
- ・平成21年度から平成27年度で、全体の約22%の公共施設を削減し、年間の維持管理費を約5億円削減するなど、公共施設の見直しによる財政の効率化が図られている。
- ・また、浜松市都市計画マスタープランでは「拠点ネットワーク型都市構造」を掲げており、地域の拠点形成にあたって、既存の公共施設ストックを有効に活用するなど、公共施設再編と地域拠点の確保との連携が図られている。

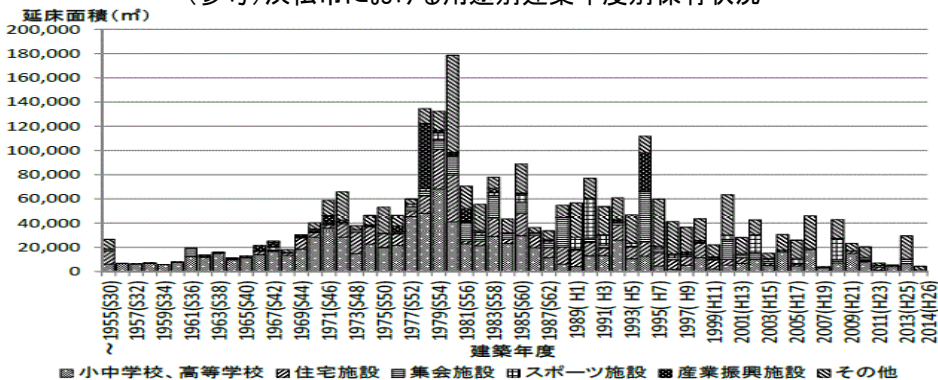
### 【浜松市公共施設再配置計画】

- 「浜松市資産経営推進方針」に基づき、データの一元化をした2,001施設について、施設の課題や継続性等について整理
- そのうち、H21～H27にかけて、以下のとおり公共施設の削減を推進

**439施設（延べ床面積で約22万㎡）を削減**


⇒ 年間維持管理経費	△約5億円
⇒ 50年間の更新・改修経費	△約1,100億円

（参考）浜松市における用途別建築年度別保有状況




### 【浜松市都市計画マスタープラン】


**【旧引佐町役場庁舎】**  
行政支所機能を集約し、空きスペースを地域遺産センターとして活用



**【浜北駅前の市有地】**  
再開発ビルに、区役所、図書館、ホール等の複合施設を整備



**【旧雄踏町役場庁舎】**  
外国人学習支援センター・外国人学校に転用



【長野県小諸市】

背景・課題

- ・商業施設等の郊外化が進んだこと等により、中心市街地の魅力や賑わいが低下
- ・市役所や図書館などの老朽化した公的不動産の建替の必要性
- ・民間総合病院が郊外移転を検討

市役所や病院の集約再編を契機として、面的なエネルギー有効利用の仕組みを実現

- ・中心拠点に市役所・病院・図書館等の賑わいの核となる施設を集約再編するとともに、市民のアクセス及び回遊性の向上のために周辺の施設整備を推進。
- ・これに併せて、市庁舎等（市役所・図書館・市民交流センター）と病院で、建物間の熱融通による省エネと電力の一括受電による最大需要電力（ピーク）の平準化による電気料金の削減を実現

市役所、病院等の集約

病院、図書館、市民交流センターを市役所近くに集約し、併せて周辺の歩行空間を整備することにより市民の利便性を向上



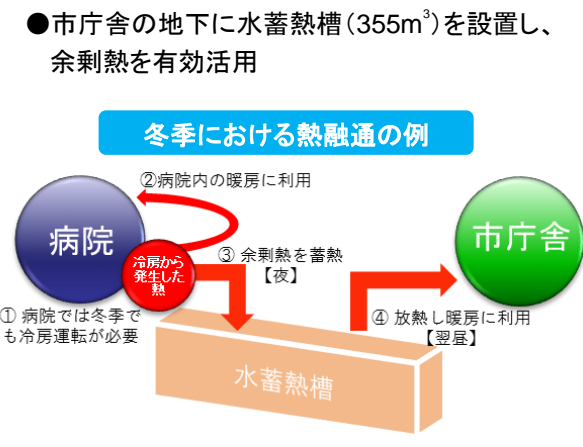
小諸市役所周辺地区

面的エネルギーの利活用

市庁舎等と病院で、建物間の熱融通や電力の一括受電により、環境負荷を低減



- ・ES事業者とは、ES事業者がエネルギー設備の資金調達から補助金事務、設計・施工、維持管理までトータルサポートし、エネルギーサービスを提供する事業
- ・市と病院の共同で選考委員会を設置し、プロポーザル方式によりES事業者を選定



- 効果
- 電力の一括受電や熱融通等により、光熱水費を年間 **約37% (約 0.2億円)** 削減<sup>※1</sup>
  - **CO<sub>2</sub>排出量**を1年当たり**約533 t**削減<sup>※1</sup> (自家用自動車約230台から1年間に排出されるCO<sub>2</sub>に相当)

※1 一定の仮定条件のもとで小諸市試算 (効果は市分のみ)

# 【住宅】「フラット35」新制度を活用した居住誘導の推進

## 【福岡県北九州市】

### 背景・課題

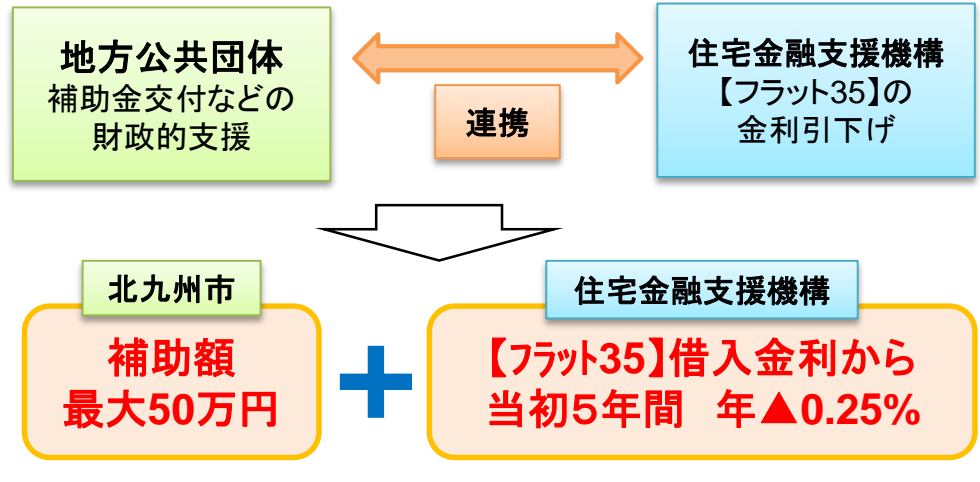
- ・少子高齢化、人口減少問題は喫緊の最重要課題
  - 〔人口 976,846人(H22)→961,286人(H27) △15,560人：全国最多〕
  - 〔高齢化率 29.3%(H27) 政令市第1位〕
- ・北九州市への定住・移住を強力に推進する事業をH28創設
- ・今後は生活利便性の高い区域への居住誘導によるコンパクトなまちづくりの推進が必要 (H29.4に北九州市立地適正化計画を公表)

### 住宅金融支援機構の「フラット35」と連携して、居住誘導区域内等への居住誘導を推進

- ・平成29年度から、市は、「住むなら北九州 定住・移住推進事業」に基づき、街なかへ定住・移住しようとする者に対する財政的支援を実施。
- ・当該事業の認定者のうち連携の要件を満たした者を対象に、住宅金融支援機構において、住宅ローン「フラット35」の金利を引き下げ。
- ・立地適正化計画に定める居住誘導区域等への定住・移住を要件とすることで、利便性の高い公共交通沿線等に居住を誘導。

### ■住宅金融支援機構の住宅ローン【フラット35】地域活性化型

地域活性化に関して積極的な取り組みを行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、UIターンやコンパクトシティ化に資する住宅取得について、地方公共団体の財政的支援とあわせて【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度。



### 市内の定住促進・市外からの移住推進

### ■北九州市の定住・移住に関する財政的支援

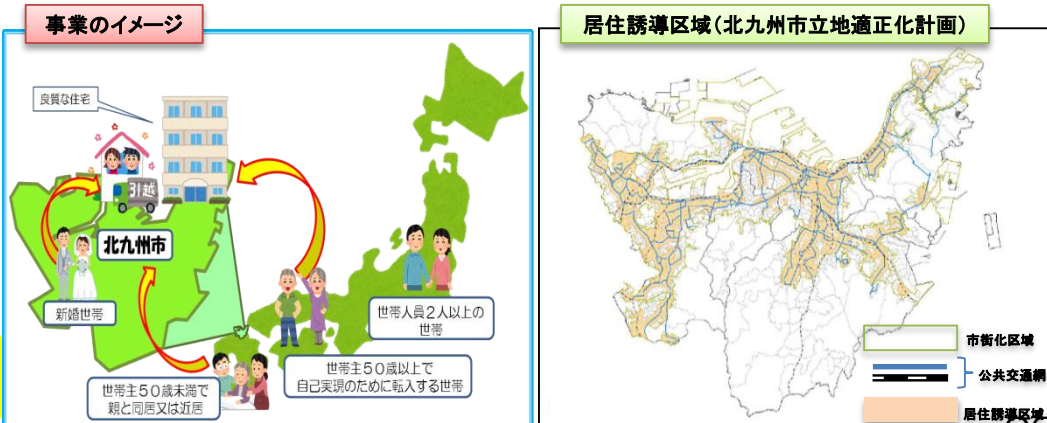
#### 【住むなら北九州 定住・移住推進事業】(平成29年度創設)

定住・移住を強力に推進するため、一定要件を満たす街なか(※)の住宅を取得等する費用の一部を補助する事業。

⇒住宅取得費用に係る補助(最大50万円)

- ①市内に転入前又は転入後2年以内の2人以上の世帯等が、街なかの新築又は中古の住宅を購入する場合に補助 又は、
- ②市内に居住し、市外へ勤務する39歳以下の新婚世帯が、結婚を機に街なかの住宅を取得する場合に補助

※街なか：居住誘導区域及び当該区域を含む町丁目のエリア



# 【住宅】 居住調整地域の設定による市街地拡散の抑制

## 【青森県むつ市】

### 背景・課題

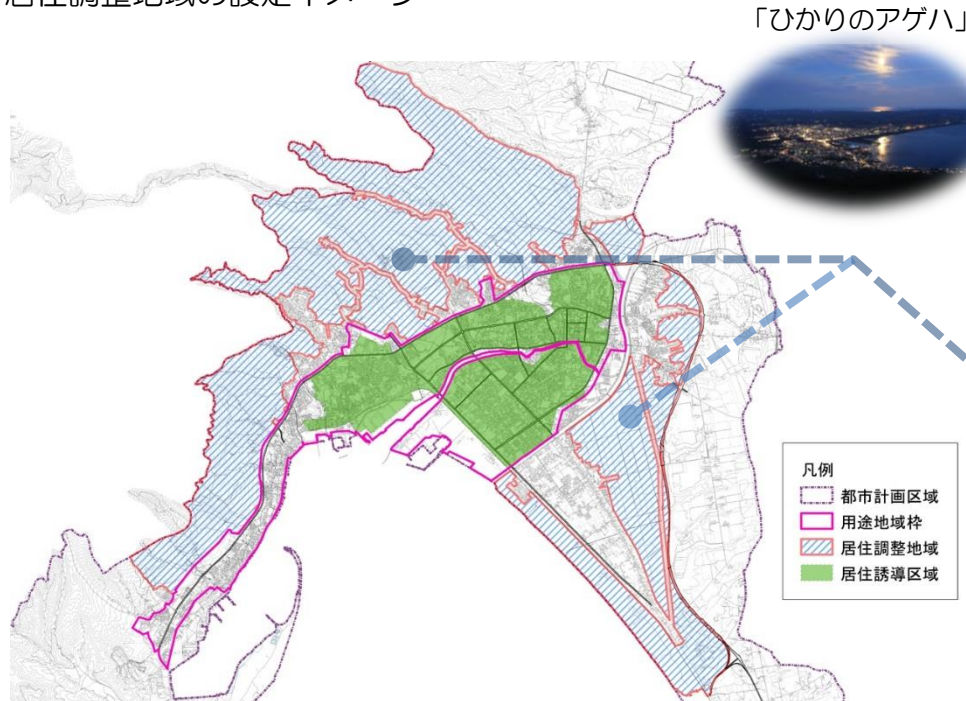
- ・非線引き都市計画区域のため用途地域外（白地地域）へ住宅地が無秩序に拡大
- ・住宅地の拡散による除雪エリアの拡大、インフラ整備・管理費用の増大
- ・治山治水による安全・安心の確保の必要性



### 居住調整地域の設定等により、郊外開発を抑制し、居住誘導区域への住宅の立地誘導を推進

- ・用途地域外すべてに特定用途制限地域を設定（H28.4）し、床面積500㎡以上の店舗等の立地を制限し、都市機能の郊外立地による市街地拡大を抑制
- ・さらに、都市基盤が脆弱な郊外における住宅地開発を抑制するため、開発を原則禁止する居住調整地域を設定（H29年度予定）
- ・郊外の開発抑制、居住誘導区域への人口集約により、むつ市を象徴する夜景「ひかりのアゲハ」を後世へと引き継ぐ

居住調整地域の設定イメージ



### 居住調整地域とは

- ・都市再生特別措置法に基づき立地適正化計画に定めることができる地域。
- ・今後工場等の誘導は否定しないものの、居住を誘導しないこととする区域において住宅地化を抑制するために定める地域地区。居住誘導区域外について定めることができる
- ・区域内における一定規模以上の住宅開発は、市街化調整区域と同様に開発許可制度が適用される。

### 居住調整地域に含めるエリア

- ・用途地域周辺の特定用途制限地域で開発圧力のある地域（今後開発が広がる恐れのある地域）を設定  
ただし、幹線道路沿道や現況の土地利用を考慮

⇒無秩序な住宅地開発の抑制、山林や下流域における雨水災害の要因となる地域の開発抑制により、都市経営コストを抑制、安心安全なまちづくりを推進

# 【広域連携】複数自治体による広域的な立地適正化の方針の策定

## 【兵庫県姫路市・たつの市・太子町・福崎町】

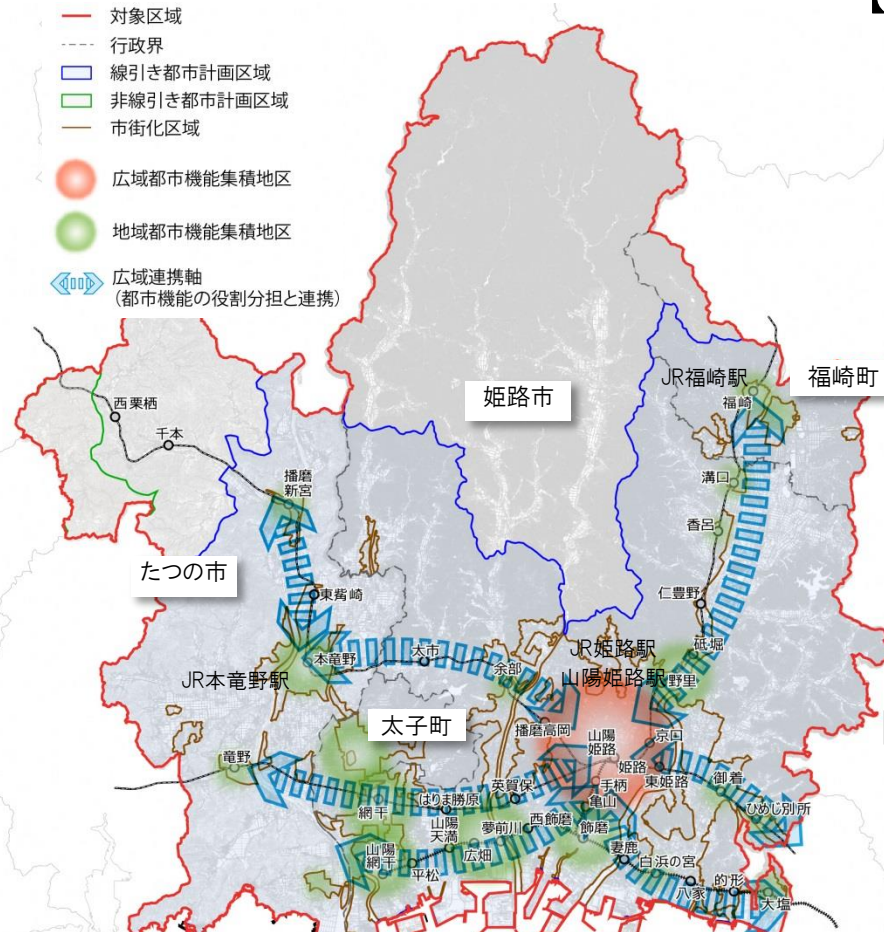
### 背景・課題

- ・人口減少・高齢化を背景に、鉄道路線を軸として沿線自治体が必要な都市機能を分担・連携することの必要性が増大。
- ・平成27年以降、沿線自治体や交通事業者からなる勉強会・協議会を設立し、各都市の役割分担や連携のあり方について検討。

### 2市2町による「中播磨圏域の立地適正化の方針」の策定

- ・平成29年3月、姫路市、たつの市、太子町、福崎町の2市2町（人口計67万人）により、広域的な立地適正化の方針を策定。
- ・広域的な都市機能の集積を図るべき地区を姫路駅周辺、その他の地域的な都市機能の集積を図るべき地区を各拠点に設定し、現状の施設立地状況を踏まえつつ、役割分担を整理。

### 【都市機能の役割分担と連携(都市機能集積地区の位置づけ)】

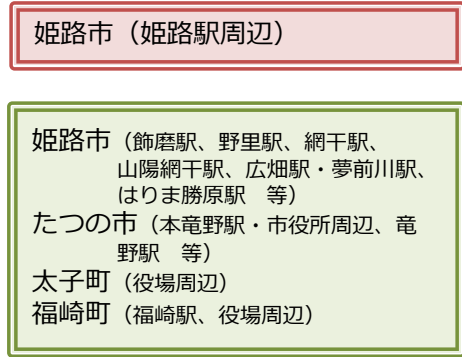


#### 広域都市機能集積地区(姫路駅周辺)

姫路駅前に大規模店舗、医療系専門学校を誘致、**民間病院と公営病院を統廃合等により、高度で多様な都市機能の強化を図るとともに**、国際競争力の強化や県を代表する顔としてふさわしい風格のある都市空間の形成を図る。

#### 地域都市機能集積地区

広域都市機能集積地区と連携しつつ、**広域行政機関(国県機関)、高度医療施設、大規模商業施設等の高度な都市機能を役割分担し、維持・充実を図る。**また、他の地区との距離を勘案した配置や、連携による相互補完についても考慮する。



#### <高次都市機能増進施設の設定及び役割分担>

分野	高次都市機能	役割分担
医療機関	三次救急医療機関(救命救急センター)	姫路市
	二次救急医療機関	姫路市・たつの市
教育機関	大学	姫路市・福崎町
	短期大学	姫路市
	専修学校 高等学校	姫路市 相互補完

分野	高次都市機能	役割分担
文化施設	図書館・美術館・博物館等	相互補完
スポーツ施設等	体育館	相互補完
	総合公園	姫路市・たつの市・太子町 姫路市
主要コンベンション施設		姫路市
商業施設	百貨店、大型SC等	姫路市・たつの市

### 【公共交通利便性の高い区域への居住推進】

#### 居住誘導推進区域

- ・鉄道駅等周辺に集積する広域・地域都市機能の利便性を活かした居住の推進を図る区域を設定。
- ・鉄道駅からの**徒歩圏**や、**鉄道駅にバス利用でアクセス可能な圏域**を基本として区域を設定。

